

令和7年第1回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和7年1月30日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 村上正則委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから令和7年第1回教育委員会定例会を開きます。ここで奥田委員より御挨拶がございます。

○奥田委員 それでは失礼いたします。

昨年の12月の議会、尾道市教育委員会委員として再任いただきました。3期目になりますが、マンネリにならないように初心に返って尾道の教育の充実のため、発展のために努力したいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○宮本教育長 ありがとうございます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上正則委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御報告をいたします。1ページをお開きください。

まず、行事報告です。記載にはございませんが、新たに整備した因島学校給食共同調理場について、去る12月27日に建物の引渡しを受け、備品類等の搬入や試運転などを行っております。予定した工期よりも3か月程度引渡しが遅れましたが、4月から因北中学校、重井中学校にも給食を届けられるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育委員会会議の傍聴規定の改正についてでございますが、現在事務局で検討中であり、準備が整いましたら御提案を行いたいというふうに考えております。

次に、行事予定についてですが、3行目、現在高西中学校の校舎増築工事でございますが、工事はほぼ完了しており、2月末の引渡しに向けて工事の完了

検査を待っている状態です。以上、報告とさせていただきます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。1月12日に令和7年尾道市成人式を開催しました。教育委員の皆様におかれましては、式典に御出席を賜り誠にありがとうございました。天候にも恵まれる中、二十歳の新成人843名に御出席をいただき、新たな門出をお祝いすることができました。

続いて、行事予定でございますが、記載のとおりスポーツに関わるイベントを幾つか開催をいたします。スポーツのきっかけづくりやニュースポーツ、指導者を対象にしたものなど様々ですが、特に2月2日のラジオ体操セミナーでは、NHKテレビ、ラジオ番組で出演をされている講師から直接御指導いただけるということもあり、今日時点で約110名と多くの方にお申込みをいただいております。

続いて、図書館について指定管理者から報告のありました事業報告をいたします。まず、3ページでございますが、中央図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、一番下のところ、2月18から22日までシステム更新作業、また21日から28日は特別整理期間を行うため臨時休館をさせていただきます。なお、システム更新作業、特別整理は、中央図書館以外の館でも同様に実施をいたします。システム更新作業は、同じ日程で全館一斉休館とさせていただきますが、特別整理期間については休館日ができるだけ重ならないように日程調整をしているところでございます。

次に、4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館でございます。

記載のとおり、業務報告、行事予定とも多くのおはなし会を開催をいたします。内容は、施設に訪問する出張おはなし会や図書館で毎週開催するおはなし会など、ボランティアサークルの皆さんにも御協力をいただきながら実施するものであるとか、月1回の英語のおはなし会などとなっております。

続きまして、5ページを御覧ください。因島図書館でございます。

業務報告でございますが、1月24日に子育て支援行事「おやこでふれあいあそび」を開催し、親子22名の方が参加をされました。読み聞かせや人形劇、リズム遊びなどを行い、また来たいという声も多かったと聞いております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、1月25日に本の修理講座を開催し、10名の方が参

加をされました。皆さんがそれぞれ大切にされている本を持参し、職員に教えてもらいながら修理する内容でございますが、非常に好評で、今後もぜひ続けてほしいという声が多かったと聞いております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、1月の展示で「新春！わくわく福袋」を開催しました。図書館職員が決めたテーマで40袋を準備をいたしましたが、すぐに全ての袋が貸し出され、また返却時には直接感想なども聞かせていただいたということで、職員のモチベーションにもつながっているとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりです。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

議案集8ページをお開きください。業務報告です。1月29日、因北中学校高架水槽取替修繕及び瀬戸田中学校調理室外内壁修繕業務の2件の入札を行い、施工業者が決定しました。

因北中学校屋外トイレ新築工事でございますが、外壁工事は終了し、現在のところ内部塗装及び内装工事に入っております。今日現在、進捗率80%となっており、順調にいけば2月末頃には完成を迎える見通しとなっております。

行事予定については記載のとおり、年度末に向けて進捗中の学校修繕業務及び委託業務を進めてまいります。以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、1月12日まで、尾道市立美術館コレクション展を開催し、期間中4,424名の来館者がありました。また、会期後半には平山郁夫美術館賞絵画コンクールの受賞作品を展示しました。

行事予定につきましては、圓鰐勝三彫刻美術館では、2月18日から春季展として「圓鰐勝三 タヒチ旅行記」を開催いたします。圓鰐勝三は、昭和37年に初めての海外旅行で東南アジア、中近東、欧米など二十数か国を巡り、これをきっかけに、より形が強調された異国情緒を感じる作品を多く制作するようになりました。特に、昭和50年に旅したタヒチ旅行後に制作された作品には、ヤシの木や民族衣装などが旅行記のように反映されています。本展では、タヒチへ旅行後の作品をはじめとする異国情緒あふれる作品を御紹介しています。

その他につきましては記載のとおりでございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページを御覧ください。

初めに、1点資料の訂正がございます。

1月9日の第7回教育課程等検討部会ですが、等の字が重なっておりますので、1字削除していただければと思います。申し訳ございません。

まず、業務報告についてですが、1月6日、校長会議を行いました。1月14日、尾道市立小学校で生じた個人情報の紛失事案を受け、臨時尾道市立学校校長会議を行いました。1月10日に個人情報の紛失について報道発表と当該学級への保護者説明会を行った後に紛失していた書類が見つかりましたので、個人情報の一時紛失ということになりましたが、今回の事案で、学校の危機管理体制や管理職をはじめ教職員の個人情報保護の重要性に対する認識、危機意識が十分ではなかったことなどの課題が明らかになりました。

臨時校長会議では、本事案の課題を確認するとともに、1月14日付の個人情報の適正管理の徹底についての通知を基に、個人懇談等で施錠ができる保管場所に保管されている個人情報を持ち出した場合は、個人懇談等終了時に全学級の個人情報が返却されていることを管理職が必ず確認することや、校内における個人情報の持ち出し、返却等の管理及び確認等の内規の見直しを行い、明文化するとともに、全教職員に配布し周知徹底を図ることなどを指導しました。

各学校では、臨時校長会議を受け服務研修を実施しております。

教育委員会としましても、各学校の個人情報の取扱いに係る規定を確認するなど、あらゆる場を活用し、再発防止に取り組んでまいります。

1月15日、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とするサブリーダー研修会を行い、高西中学校の吉用校長先生から、管理職として大切にしたいことと題しての講話、教育指導課から特別支援教育の充実に向けての講義、実践力向上講座としてテーマ別研修を行いました。

1月17日から1月30日までの6日間、業績評価に係る校長面談を小・中高等学校の校長34人を対象に行いました。

行事予定についてですが、1月31日、業績評価に係る校長面談を小・中学校の校長6人を対象に行います。

1月31日と2月7日に第5回スクールリーダー育成研修を行います。研修受講者16人が8人ずつ、2日に分けて実践発表を行う予定です。

2月3日に第3回尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を行います。

そのほかについては記載のとおりでございます。

続いて、尾道みなと中学校区に係る小中一貫教育校の開校準備についてでございます。

1月9日に、第7回教育課程等検討部会を行いました。

12月19日、20日に、小中一貫教育校の視察に、宇治市の宇治黄檗学園と京都市の東山泉小中学校に部会員が視察に行きましたので、その視察報告がありました。また、教務主任と研究主任が分かれて学習のルールや校内清掃の仕方などについて協議をしております。

1月24日に、第9回生徒指導等検討部会を行いました。

通学路の合同点検を受けての対応方針について、事務局から各関係機関等が予定している対策の説明がありました。また、通学路の指定や生徒指導規程、危機管理マニュアルについて、部会の承認を得ました。

生徒指導規程は、関係小・中学校の現行の規程を見直して整理しており、開校後も随時見直ししていくとのことです。学校規定品はこれまでの部会で検討し、開校準備委員会で報告してまいりましたが、改めて市からの支給の有無も含めて確認をしました。

路線バスを活用した通学支援については、尾道みなと小学校の新入生の保護者対象に利用希望調査を行うこととしている旨、事務局から報告がありました。委員からは、下校時にバスに乗り遅れた児童が安全に待機できるようにしてほしいという要望がありました。

今後の予定についてでございますが、2月10日に第14回開校準備委員会を行う予定としており、次回が最終回となります。

続いて、重井中学校区の学校再編についてです。

業務報告には記載しておりませんが、保護者説明会において、小中一貫教育校準備委員会を立ち上げるに当たってのPTAの組織体制について早く知りたいという御意見がありましたので、1月23日に因北小・中学校のPTA会長に小中一貫教育校の組織体制について説明を行いました。明日1月31日には、重井小・中学校のPTA会長に同様の話をする予定でございます。

2月には、重井小・中学校、因北小・中学校の保護者の方にも同じように説明を行っていきたいと考えております。

また、通学路の合同点検を今年度中に行う予定としております。

因北中学校区については、令和9年度から尾道2番目となる小中一貫教育校として新たな学びを創造し、尾道みなと中学校区とともに尾道スタンダードとして市内へ発信していけるよう、今後も子供たちにとって楽しく生き生きと教育活動ができる学校、保護者、地域から愛され誇りに思える学校を目指し、全

力で取り組んでまいります。以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

それではまず、業務報告です。令和6年12月17日から令和7年2月28日まで、尾道市小中学校芸術祭、図画美術・書写コンクールの作品をウェブ展示で公開しております。対象作品については、12月17日から26日まで、市役所1階市民交流スペースにて展示いたしました。

1月16日は、教育支援委員会の今年度のまとめの回を実施しました。今年度の就学相談の状況の報告や、各委員から今年度の教育支援委員会の感想や来年度に向けての助言などをいただきました。

1月21日には、第3回学びの変革推進協議会を美木中学校で開催いたしました。各学校の学びの変革推進教員が集まり、美木中学校2年生の数学科の授業参観、協議、各学校の今年度の授業改善の様子についての実践交流を行い、来年度の授業改善につなげる研修を行いました。

1月27日には、尾道市教育相談連絡協議会を市役所で開催いたしました。今回は、ゲストとして県のスクールソーシャルワーカーやSSR配置校等の教育相談コーディネーターも招聘し、不登校児童・生徒の情報交換や協議を行いました。

1月29日には、第2回尾道市道德教育推進協議会を向島中学校で開催いたしました。向島中学校1年生の授業参観、協議、東部教育事務所指導主事の講話を通して道德教育の充実に向けた研修を行いました。

次に、行事予定です。行事については御覧いただいているとおりです。

以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

豊田委員。

○豊田委員 質問ではありませんが、成人式の感想を少し報告させていただきます。感心したのは、小・中学校で地域と連携しながら子供たちが育ててもらってるという現実もありますし、それから社会貢献活動なんかを通して、道德の授業が済んだ後にそれを町の人たちと一緒にするというのが、ずっともう長いこと続いていますが、そのことが今年度発表していた2人の中の言葉の中に表れていました。地域の方にたくさん助けてもらったことに感謝するとか、それから地域貢献活動を通して地域の人と一緒にやったことが心に残っているとかなんかというふうな言葉がありましたけれども、長い間市として取り組んで

きたそういう活動や教育実践が、ああいうところで非常に言ってもらったことを聞きながら私はとてもうれしく思ったんですけども、教育の財産というのがそういうふういろんな子供たちの中にしっかりと根づいて、ああいう場に出てくることに対して非常にうれしく思いましたし、生涯学習課のほうがいい取組をしてくださったので、大変よかったなというふうなことを思いました。

そのことが、きっと今市が目指しておられるシビックプライドとかスクールプライドとかというところへつながっていくんだろと思うんです。だから、教育の活動とか、それから継続とか流れとかというのが、やっぱり一つの線となって子供たちの中に根づいていくということを非常に私はうれしく思いました。感想です。

それからもう一つ、ちょっと質問したいんですけども、企画のほうのスクールリーダー育成研修というのがありますよね。前に一度お聞きしたような気がするんですけども、これはリーダー研修会とはもちろん違うんだと思うんですけども、どこがどのように主催をされてどういうふうな資質を持ったリーダーを育てようとしているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。スクールリーダー育成研修ですが、今年度からスタートしております。主催については、広島大学教職大学院と共催をしております。これは、N I T S、独立行政法人教職員支援機構の支援を受けて実施しているものでございます。

参加しているのは、各学校から推薦のあった、今年度については16名の学校の中で主任、主事をしているものです。学校の中でのスクールリーダーとしての資質向上を図るということで、学校課題を踏まえてアクションリサーチ型、実践を通して改善していく組織をどのように動かすかということを実践を通して学んでいく、リーダーとしての資質向上を図る研修としております。

○**豊田委員** 指導者はどなたが入っておられるんですか。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。主として指導をしておりますのは、広島大学教職大学院の教員2名が中心となって指導しております。

○**豊田委員** 来てくださるんです。分かりました。ありがとうございました。

○**宮本教育長** 村上正則委員。

○**村上（正）委員** 村上です。

生涯学習課についてなんですが、成人式については、先ほど豊田委員さんと同じような意見です。

毎年、瀬戸田のことをお聞きするんですが、3年前から倍々ゲームで増えてるのが非常にうれしく思います。今後も頑張ってください。

それと、カローリング大会の件なのですが、競技人口とか指導者数で現在のチーム数、広報はホームページには載ってたみたいなのですが、どのようなのかお聞きしたい。

というのが、ゲートボールやなんかは結構チームがあるんですけども、あれは屋外のスポーツで、雨とか今のように非常に寒かったら大変だと思うんですが、これは室内のゲームなので、雨が降ろうと寒かろうと皆さんができるんで非常にいいかなと思うんで、そこら辺ちょっと教えてください。

それとあと一点、ラジオ体操セミナーの広報はどのような形でやってるんですか。それをお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。カローリングを楽しまれている人数とか団体というのは、今手元に資料はないんですけども、今回の大会については22チーム、3人1組なので今回の大会は66名の方が参加予定でございます。前回も同じようなカローリング大会をやっているんですけども、皆さんチームを超えて楽しそうにやってた印象がございます。これは生涯スポーツというか、本当に年齢関係なくできるスポーツでございますので、私どもも屋内で皆さん楽しくできるということで、これからもどんどん広めていきたいなとは考えております。

もう一つ、ラジオ体操の告知でございますが、これは広報であるとかチラシ、主にはチラシをいろんなスポーツ施設とかに配布をして、掲示をして募集を募っているというところが一番効果が大きくて、現時点で110名の申込みにつながっているのかなとは思っております。

○村上（正）委員 カローリングの指導者はこういった方がされているのでしょうか。

○井上生涯学習課長 そうですね、カローリングの指導者も、基本的にはスポーツ推進委員さんがいろんな御助言も前回していただいております。こういった専門的にされてる方がいらっしゃるかどうか、ちょっと今時点で把握はしてないんですけども、スポーツ推進委員の皆様にご協力いただきながらやっていきたいと思っております。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 学校経営企画課にお尋ねします。

1月の業務報告の中に、業績評価に係る校長面談というのが6日間あるわけですけども、これは各職員が提出する自己申告書をベースに、それをまとめて校長が話をされるのか、いわゆる毎年ちょっと早いんじゃないかなという気がしましたもんで。いわゆる業績といいますと、1月まだ3学期始まったばっ

かりで、もう少しせめて1月ぐらいのいろんな業績を基に学校状況とかまとめるのが理想なんじゃないかなとは思うんですけど、ちょっと割にここが例年やっておられるのかどうか分からないんですけど、見たときに少し3学期分が入らないというのはどうなんだろうかなというところを思いました。

それから、各学校で学校経営計画のまとめをされると思うんですけど、各学校で目標にしていたものが到達できた、あるいはAであるとかBであるとか、そういうようなその評価に関する面談というのはいつ頃あるのか、併せて2点お聞きしたいと思います。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。業績評価に係る校長面談についてですけれども、校長自身の業績評価に係る面談でして、教職員については学校で校長先生が面談をしております。このスケジュールですが、県の人事評価制度の中で、管理職員は1月中に面談を行うとなっております、今年度まだ2か月あるところですが、現段階のところで面談をしております。その中で、今年度中の取組の方向性ですとかそういったところも確認をしているところです。

ですので、2点目の質問の学校経営計画の目標の達成度のところについても、今現状のところで面談をさせていただいているところです、学校評価については、まだ学校の自己評価を受けて、学校関係者評価を受けてまとめる時期はこの先でございます。

○**奥田委員** 分かりました。ルールとしてそういうふうに指定されているということであれば、はい、了解しました。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** それでは、前回までの会議で宿題となっております案件の報告がありましたらお願いいたします。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。先月の令和6年度第13回教育委員会定例会で、村上正則委員さんより御質問いただきました請願に係る事項について報告を行います。

お手元にごございます資料を順次御覧いただきながら、御説明を申し上げたいと思います。まず、資料1を御覧ください。

1点目、請願とは何か、請願と法令についてでございますが、請願とは、国または地方公共団体の機関に対し、それぞれの職務に関わる事項について苦情や希望を述べることであり、憲法で保障された国民の権利でございます。

日本国憲法第16条を頂点に、請願法、地方自治法、そして尾道市には市議会

会議規則があり、その第3章で請願が認められております。各法規の条文は、別添資料①に掲載しておりますので、御参照をお願いいたします。

続きまして、2点目、請願規則がないと請願は行えないのかという御質問についてでございますが、結論から申しまして、請願は可能と考えております。

請願規則がないということで、これまで請願書の提出を拒んだことはございませんし、憲法第16条で平穩に請願する権利を有しというふうに示されている以上、請願書の受領は拒むことができないものと考えております。

また、請願法において、文書で提出すること、この法律に適合する請願は官公署においてこれを受理し、誠実に処理しなければならないと規定がございますので、提出された請願書は誠実に処理する必要があると考えております。

このため、提出された請願書は、教育長や教育委員並びに教育委員会事務局に供覧し、情報共有を図ることとしております。また、必要に応じて定例会内での審議、意見交換を行うことも可能と考えております。

ただ、規定がないことから、定例会において請願者が陳述するようなことはできないというように考えております。

続きまして、3点目、教育委員会と請願についての裁判事例についてでございますが、平成23年6月8日、東京高裁で争われた請願書不受理処分取消し等請求控訴事件が1件ありまして、判決は控訴棄却となっております。

詳細は別紙資料②、③を御参照いただければと思いますが、簡単に内容を説明いたしますと、千葉県の教育委員会に対し、請願をした者による同教育委員会が当該請願の要旨等を記載した文書につきまして、同教育委員会の教育委員に配布する義務、それから当該請願を同教育委員会の会議において議題として上程する義務及び同会議において採択または不採択の議決をする義務を負うことの確認を求めるというものでございまして、これを事務処理上の行為規範を定めた請願法5条に基づく請願処理手続の行為義務の確認を求めるというものでございます。

これに対して、裁判所からは、請願者は自己が行った請願について審議を求め、あるいはその処理結果の通知等を求める権利を有しておらず、また請願したことにより官公署と請願者の間に特別な法律関係が生じるものでもないことから、そのような請願処理上の手続行為がなされなかったとしても、請願者の権利や法的に保護された利益が害されるというようなことはないというようなことで、請願者にはそのような処理手続上の行為義務について確認を求める利益がないとして、先ほど述べさせていただいた訴えを却下したものでございます。

最後に4点目、行政庁と国の請願に対する考え方についてでございますけれども、平成15年5月28日に内閣に提出された請願法による請願の処理に関する質問主意書とその答弁書がございます。

別途資料④を御参照ください。これによりますと、請願は国または地方公共団体の機関に対し希望を述べることを保障する制度であって、その内容が所管の官公署に伝わることにより、ひとまず請願の目的は達成されるものと解されており、同法は請願を受理した官公署に対し、請願者にその処理の経過や結果を告知する義務まで負わせるものではないが、個々の官公署の判断により、これらのことを知らせることは妨げるものではないと述べられております。

これとは別に、やや古くなりますが、昭和59年にも同様の主意書が提出されておりますので、参考までに資料⑤として添付をさせていただきます。

以上が前回定例会において御質問いただきました請願に係る調査に対する回答となります。以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 請願について説明いただきましたが、教育委員会においても請願の規程をつくってほしいという申出も既にあり、尾道市議会では請願規程をつくっておられるということです。教育委員会もそれに準じた形で、これから請願ということが起こるか分かりませんが、それはなくてもできるということですけれども、一応議会の規則にのっとるような形で、教育委員会も請願に対してどう対応するかという規則をつくる方向で検討いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。先ほど御意見をいただきましたように、この規程を明文化していくということで、より丁寧に対応していくという意味において、他の教育委員会等でも規程を整備されているものというふうに認識しておりますので、方向性としてはそのような方向性について御検討いただければというふうに考えております。以上でございます。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

ほぼ奥田委員と同意見で、つくことはそれで構わないとは思いますが、今受領する義務はあるんですけども、それを超えた義務は今のところないということなので、今度教育委員会に対して義務づけをするようなことになると思うんです。だから、それはちょっと慎重に考えてつくるべきじゃないかなと思います。以上です。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。御意見をいただきましたことも参考にしながら、他市の事例等もいろいろ見ながら作業を進めさせていただければというふうに考えております。以上でございます。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何か事務局のほうから報告がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

本日の日程第2、議案の審査中、議案第1号から3号までの3案は、尾道市情報公開条例第6条第1項に掲げる非公開事由、実施機関内部における審議、検討事項に当たるため、非公開での審査が適切かと思えます。

ただし、情報公開は大切なことですので、議事録については公開が妥当だと思います。このことについて、御意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、議案第1号、議案第2号、議案第3号は非公開審査とし、最後に審議します。議事録については、調整後速やかに公表したいと思えます。

それでは、議案第4号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和6年度の被表彰者についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○新苗美術館長 教育長。美術館長。それでは、13ページをお開きください。議案第4号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和6年度の被表彰者についてでございますが、小林和作奨励賞は、小林和作画伯の故敏子夫人からの御寄附を基に創設された基金から、本市の美術振興に寄与することが期待できる若手美術家である尾道市立大学大学院の学生に送られているものでございます。

被表彰者について、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会から12月23日付で答申があり、同答申に基づき、次の者を表彰し奨励金を交付したため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

被表彰者の氏名は、武田乃梨子。所属は、尾道市立大学大学院美術研究科絵画研究分野日本画1年でございます。推薦理由につきましては14ページの答申を、略歴と作品につきましては15ページ、16ページにもつけておりますが、お

手元にカラー印刷のものも配付しておりますので、御参照ください。

御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

今回の被表彰者がどうという話ではないのですけども、今までこの賞を受けた方が尾道に残って美術振興に寄与したというような、要は何人ぐらい残ってるんですかっていう話なんですけど、もし把握されていたら教えてください。

○新苗美術館長 ちょっと全体は把握してないんですけども、何名かはちょっと市の職員で実際こういった、例えばいろんなデザインをしたりですとか、そういった形で市民生活にちょっと花を添えるでもないんですけども、そういう形で活躍している者もおります。ちょっと全体で何人というのはお答えできないんですが、受賞者で実際に活躍している若手の製作者という方はいらっしゃいます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第４号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で議案第１号から議案第３号の３案を除く日程第２、議案の審査を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前にその他といたしまして委員の皆様から何か御意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、先ほど決定したとおりこれより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

それでは、暫時休憩します。

午後３時１５分 休憩

午後３時２３分 再開

○宮本教育長 再開します。

なお、これより御審議いただく議案第1号は、多くの時間を要することが想定されるため、先に議案第2号、議案第3号から御審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、議案第2号市長が定める「尾道市いじめ防止対策委員会条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第2号市長が定める「尾道市いじめ防止対策委員会条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申出についての説明をいたします。別冊資料5ページをお開きください。

教育委員会では、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、尾道市いじめ防止基本方針に基づいたいじめの防止等のための対策を実効的に行うための附属機関として、尾道市いじめ防止対策委員会を置いています。

7ページの提案理由にありますように、このたびいじめの重大事態が発生した際に調査を行うため、教育委員会が必要に応じ、重大事態に係る事実関係の調査のために尾道市いじめ問題調査委員会を置くことができることとする条例案を2月議会へ提出するため、教育委員会の意見を求めるものでございます。

教育委員会が特に必要と認めるときとは、公平、中立性の観点から、調査員が該当の重大事態の関係者と直接の人間関係、または特別の利害関係を有している場合や調査が必要な事案が複数発生した場合を想定しています。

そのため、1事案のみ発生している場合は、迅速かつ適切な調査を行うために、これまで同様いじめ防止対策委員会の構成メンバーに調査委員も担っていただくことを想定していますが、公平、中立性の観点から、調査員が該当の重大事態の関係者と直接の人間関係、または特別の利害関係を有している場合は、新たな調査員を各職能団体から推薦してもらい、構成メンバーとすることとし、第三者性を確保いたします。

また、調査が必要な事案が複数発生した場合は、その時点で新たに職能団体に推薦を依頼し、構成メンバーを決定していくこととするものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

事務局職員が交代しますので、しばらくお待ちください。

○宮本教育長 再開します。

次に、議案第3号市長が定める「尾道市因島史料館設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○新宅文化振興課長 教育長、文化振興課長。それでは、議案集別冊の9ページをお開きください。

議案第3号市長が定める「尾道市因島史料館設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申し出について御説明を申し上げます。

本議案は、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出することに対し、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第10号の規定により、教育委員会の意見を申し出るためのものでございます。

10ページを御覧ください。本案は、尾道市因島史料館を3月末で閉館し廃止するための条例廃止であり、施行は令和7年4月1日を予定しております。

それでは、まず因島史料館の施設概要について説明をさせていただきます。

お配りしております尾道市因島史料館のパンフレットも併せて御覧ください。因島史料館は因島中庄に位置しており、因島水軍城の麓にある建物です。昭和38年11月の建築で、建築後60年以上が経過しており、現在は土日、祝日のみ開館し無料で見ていただくことができる施設となっております。

展示資料については、パンフレットにも写真や説明を載せておりますが、海運や造船、水産業、塩づくりなどに従事した人々が使用した道具のほか、村上海賊や北前船に関連したものとして船絵馬や船だんす、また家船に関するものなども合わせ、資料の件数は132件となっております。

次に、このたび施設を廃止する理由についてですが、2点ございます。

まず、先ほど説明させていただきましたように、本施設は建築後60年以上が経過し、老朽化がかなり進んでいるということが1点目の理由になります。

また、もう一つの理由としましては、この史料館は建物は市の施設となりますが、土地は隣接する金蓮寺様が所有しており、以前から金蓮寺様より境内地として使用したいため、土地の返還について話がありました。

そんな中で、市のほうからもうしばらく使わせてほしいとお願いをし、5年

前に令和7年3月31日まで使用させていただく合意書を市と金蓮寺様とで締結しておりました。もうすぐその期限が来ますので、合意書どおり3月末まで使用をさせていただき、その後は建物を解体撤去し、所有者である金蓮寺様にお返しする予定としております。

以上の理由により、このたび施設の廃止の条例案を市議会へ提出するものでございます。

最後に、史料館廃止後の資料の展示についてでございますが、どこか1か所に全てを移すことができる場所がなかなかないものの、引き続き地域住民の方に見ていただくことができるよう、重要な資料につきましては因島内の施設に展示をしようと思っております。

詳細につきましては今後決定していくことになりますが、現時点で考えている移設の候補地としましては、絵馬や祈祷札など海の振興に関する資料については因島水軍城に、そのほかのものははっさく交流館や棕浦にある歴史民俗資料館など、貴重なものについてはなるべく因島の中で保管、展示をしようと考えております。

そして、それら以外のものについては、旧尾道高校のところにあります尾道遺跡発掘調査研究所へ移動させた後、整理する予定にしております。

引き続き、因島地域の方には昔使用されていた様々な資料を見ることができるようになるとともに、しっかりと保存し、次世代に継承していくことができればと考えております。

今後、解体までの期間に一つ一つ資料を整理しながら、解体の準備を進めていきたいと思っております。

以上、因島史料館の廃止について説明をさせていただきました。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 因島史料館の廃止については、やむを得ないというふうに思いますが、参考までに、ちなみに昨年1年間ぐらいで何人ぐらい入館があったかとか、そういうデータはございますか。

○新宅文化振興課長 教育長、文化振興課長。令和5年度の数字になりますが、1年間で約1万2,000人来場されております。

○奥田委員 1万2,000人ですか。

○新宅文化振興課長 そうですね。コロナのときは少なかったんですが、コロナ以前も大体1万から1万三、四千人あたり。思ったより結構人が来られてまし

て、どうしても水軍城に上がられた方がふらっと史料館のほうもついでに見て
いこうかという形で結構来られている状況です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 私は因島なんで、非常に寂しい思いがするんですけども、例
えばこの資料を画像とか動画に移して、どこか尾道市の文化振興課のホームペ
ージで見れるとか、現物はここにありますよというふうにしていいただいたら、
いつでも現物も見れるし案内もできるんじゃないんかと思うんですけど、どん
なんでしょうか。

○新宅文化振興課長 教育長、文化振興課長。今、市史編さん事業をやっており
まして、その中でも様々な文化財について調査研究をしております。その中
で、貴重なものにつきましてはデータベース化をする予定にもしておりますの
で、そういった形で、すぐというわけにはいかないんですけども、先につき
ましてはデータでも見れるような形で皆様に見ていただけるようにするととも
に、因島の中に限らず市内の中でいろいろな施設、例えばおのみち歴史博物館
ですとか、あと中央図書館ですとか、あとは水軍城、いろんな場所で企画展示
のような形をして皆さんに見ていただければというふうに考えております。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認するこ
とに決しました。

それでは、事務局職員が交代しますので、しばらくお待ちください。

○宮本教育長 それでは、再開いたします。

議案第1号市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」
に対する意見の申し出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願い
します。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。議案第1号
市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見
の申し出について御説明いたします。

別冊資料1ページをお開きください。提案理由についてですが、本議案は尾
道市長が別紙の議案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委

任規則第1条第10号の規定により、教育委員会の意見を申し出るためでございます。

議案の提案理由についてですが、令和9年4月1日から重井小学校を因北小学校に統合し廃止するため及び同日から重井中学校を因北中学校に統合し廃止するための条例改正でございます。

新旧対照表を4ページに記載しておりますので、併せて御覧ください。

御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。提案理由について、私から補足させていただきます。

本年度の重井小・中学校の児童・生徒数ですが、重井小学校は51人で、5、6年生が複式学級となっており、重井中学校は35人でございます。

令和7年度の重井小・中学校の入学予定者数と児童・生徒数ですが、重井小学校の入学予定者数は3人、全校児童数は47人、1、2年生と3、4年生が複式学級となる見込みです。重井中学校の入学予定者数はゼロ人、全校生徒数は14人でございます。今年度より、重井小学校は4人減少、重井中学校は11人減少する見込みとなっております。

このたびの学校再編は、重井小学校では毎年複式学級が生じる、重井中学校では全校生徒数の減少により小規模化するという状況が見込まれるため、できるだけ早期に児童・生徒が切磋琢磨できる適正規模の教育環境を充実していく必要があるとの認識の下、取組を進めてまいりました。

保護者や地域との意見交換会や説明会を重ねる中で、重井小・中学校と因北小・中学校の学校再編を令和9年4月に行い、因北小・中学校の校舎を活用した小中一貫教育校へ移行することについては、おおむね理解を得られたと捉えております。

重井地域の説明会の中で、校名変更を要望する声があり、因北小・中学校の保護者、因北地域に照会しましたが、校名変更を望む声に対して賛同する考えや雰囲気は醸成されませんでした。

また、両地域ともに子供たちへの影響を考慮し、対立することは望んでおらず、教育委員会事務局として早期に結論を出したほうがよいと判断し、校名変更はしないことを両小・中学校の保護者、両地域へ説明しております。

これらの理由により、令和9年4月1日、重井小・中学校と因北小・中学校に学校再編する校名及び場所は、因北小学校、因北中学校とする再編と同時に、因北中学校区小中一貫教育校に移行したいと考えております。

保護者や地域との意見交換会や説明会の中で、教育環境の充実、人的な支

援、教室やトイレ等の施設整備や通学路の安全対策、通学支援の充実、重井小・中学校の伝統の継承、各地域の特色を生かした教育内容の実施など、意見や要望を多くいただいております。これらの意見や要望については、できる限り応えていくことができるよう、教育委員会事務局として今後検討をしてまいります。以上です。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 先ほど学校再編の提案について説明がありましたが、これまでもいろんな場面で地域の説明、学校の説明、保護者の説明会を催してこられたことで、断片的には理解しております。

いま一度、もう少し整理した形で保護者説明会での保護者の反応、意見等、まずは保護者のところからまとめていただければと思います。お願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。先ほど学校教育部長から説明がありましたように、重井小学校は毎年複式学級が生じ、重井中学校は小規模化する状況が見込まれるため、教育委員会事務局では児童・生徒が切磋琢磨できる適正規模の教育環境を充実するという観点から学校再編を進める必要があると考え、令和5年12月から重井小・中学校の保護者との意見交換会を始め、4月20日からは今年度の方向性案として重井小学校、重井中学校ともに令和9年4月に因北小・中学校へ学校再編する案を提示し、意見交換を行いました。

その後、保護者説明会を各中学校区2回行いました。

第1回説明会を、8月21日、重井小・中学校保護者説明会からスタートしました。重井小・中学校保護者の参加者は17人でした。学校再編に反対する声はなく、学校再編への見通しや学校選択制度での因北小学校への受入れ人数、通学路の安全対策について質問や意見がありました。

因北小・中学校の保護者説明会は9月27日に行い、参加者は23人でした。学校再編に反対する意見や校名変更に賛同する意見はありませんでした。小中一貫教育校や学校選択制度、もし新設校になった場合、制服がどうなるのかといった御質問がありました。

第2回説明会は、11月20日に重井小・中学校保護者説明会を行い、第1回説明会の振り返りや保護者アンケートで質問があった内容の回答、学校再編や校名についての方向性について説明しました。参加者は、就学前の保護者を含め19人でした。参加者から校名変更に関する意見はありませんでした。小中一貫教育校や学校選択制度の在り方についての質問のほか、現在、重井小・中学校

で取り組んでいるトランペット鼓隊やユネスコスクールがどうなるのか、通学支援、制服の支給対象、施設整備に関する予算、統合後の地域での取組の成功例などの質問がございました。また、出生数の減少を受け、将来学校再編する場合には早めに知らせてほしいといった要望もございました。

因北小・中学校保護者説明会は、12月16日に地域と合同で行い、参加者は小・中学校保護者5人、地域住民10人の計15人でした。参加者からは、防災教育の質問のほか、教員配置への配慮や、地域の特色を生かし地域の偏りのない教育内容を工夫してほしい、施設面について因北小学校のトイレの数や放課後児童クラブの教室数を確保してほしい、通学支援について因北小学校区の西浦、大浜の路線バスの増便について、学校再編を待たずに少しでも早くバス事業者と連携してほしいなどの要望がありました。

そのほか、今後小中一貫教育校準備委員会を立ち上げるに当たってのPTAの組織体制について早く知りたい、少子化により学校統合は尾道市全体の課題であるため、できるだけ早めに今後の学校統合についての方針を出してほしいという意見もありました。以上が保護者への取組となります。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 ありがとうございます。

重井小・中学校の保護者、それから因北小・中学校の保護者も、ともに学校再編に反対する意見はなかったということで、教育内容の充実というようなことでの要望が出たということで理解しました。

続きまして、また地域説明会で説明されて、地域の方々の声というのはどういう内容だったか教えていただければと思います。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。地域説明会も保護者説明会と同様の考え方の下、令和6年3月から重井地域との意見交換会を始め、保護者への説明会と同じ内容で地域説明会を開催しました。

第1回重井中学校区地域説明会は、9月18日に行いました。参加者は88人でした。地域からは、学校再編への反対意見はありませんでしたが、意見の多くは再編後の学校を校名変更し、新設校にしてほしいというものでした。

主な意見としては、重井町に小・中学校がなくなるということは寂しい、地域が一層寂れるのではないかとといった懸念や、新設校になるのと今までの因北小学校に行くのとでは子供たちも気持ち的に違うのではないかと、地域住民ももっと協力して新しい学校を自分たちでつくり上げていく気持ちを持って頑張れるのではないかとといった意見がありました。

因北中学校区地域説明会は10月9日に行い、参加者は13人でした。学校再編

への反対意見、校名変更に対して賛同する意見はありませんでした。以前から、重井小・中学校の統合の話が地域であったということで、教育委員会の取組の遅さを指摘する声や、因島の子供たちが少なくなっているため、将来の因島の学校の在り方をしっかりと考えてほしいという要望がありました。そのほか、学校再編までのスケジュールや小中一貫教育校についての質問、因北中学校の施設整備についての要望がありました。

第2回重井中学校区地域説明会は、11月21日に行いました。参加者は56人でした。主な意見は、校名変更に関するものでした。

学校再編自体に反対はしていないが、因北から反対意見がたくさんあったからということを校名変更しないという理由にしたくない、次の世代の重井の人たちに学校がなくなった経緯や校名のいきさつを正確に伝える説明責任がある、今回の話し合いをもって合意形成ができていると絶対にしないでほしい、条例改正案は仮称で提案し、開校準備委員会でしっかりと議論すべきだと思う、ただ令和9年4月に一緒になるところはしっかりと実現に向けて努力してほしいなどの意見や、校名決定はどういった根拠に基づいて決めるのかという質問がありました。

また、子供のことを一番に考えた施策を打ち出し、重井住民として一生懸命訴えたけど届かなかったというもやもやをしっかりと晴らすよう、これからの取組を行ってもらいたいという要望もありました。

第2回因北中学校区地域説明会は、保護者説明会と合同で行いましたので、保護者への取組の中で述べたとおりです。以上が地域への取組となります。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 ありがとうございます。

説明をお伺いすると、重井地域の説明会では、学校再編は反対ではないけれども、校名を変更してほしい、新設校にしてほしいという要望が出ていたと。因北中学校区の説明会では、特に再編の反対意見もなく、校名に関する賛同意見もなかったということで、因北地域では学校の施設整備の充実、一貫教育校の充実についての要望が出たということで、幾らか学校名については意見が分かれたものの、重井小・中学校と因北小・中学校が学校再編するということについては、保護者、地域から十分理解が得られているという判断でよろしいでしょうか。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。重井小・中学校、因北小・中学校の保護者説明会、重井中学校区、因北中学校区の地域説明会を2回ずつ行い、保護者にはアンケートも実施しておりますが、再編すること自体に

反対する声はなく、保護者、地域ともに令和9年4月の学校再編については理解を得られていると捉えております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

理解はされていると思うんですけども、私のところに直接重井の方から電話があったんですけども、理解はするが納得はまだされてない方もおられるんじゃないかなと思います。校名、校歌、校章を新しくすると、新設校にするという意見、要望があったと思うんですけども、それに対する取組というか、そうする場合の基準とかというものがあれば教えてください。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。校名についての意見が初めて出されたのは、5月31日に行いました重井の地域住民との意見交換会の場でした。また、9月18日に行いました第1回重井中学校区地域説明会においても、新設校を望む声、意見は多くございました。

このことを受け、9月27日開催の因北小・中学校保護者説明会や10月9日開催の因北中学校区地域説明会において、重井中学校区地域説明会で出された意見や要望を紹介しました。保護者説明会の後には保護者アンケートを実施しました。

説明会やアンケートにおいて、因北小・中学校の保護者や因北中学校区地域から校名変更に対し賛同する意見や要望は出ておりません。財政負担への影響、保護者負担の増加、大浜地域への配慮が必要など、校名変更の必要性を疑問視する意見や反対する意見が出ております。

また、因北小・中学校の保護者、重井小・中学校の保護者、両者ともに教育環境の充実や通学路の安全対策、通学支援の充実を望む意見や要望が多かったと認識しております。

これらの状況から、教育委員会として校名変更はせず、提案どおりの方向で進めていきたいということで、11月20日には第2回重井小・中学校保護者説明会、11月21日には重井中学校区地域説明会、12月16日に因北小・中学校保護者説明会及び地域説明会を開催し、校名については変更しないという方向性を説明したところでございます。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

因島でも数多くの学校が統合されたり新設になったりしているんですけども、その際の学校再編のときの校名の決め方です。そういうものがある程度の基準があるとか事例があるとか、そういったものをちょっと説明していただい

ればと思います。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。平成23年策定の学校再編計画以降、学校再編時の校名の決め方については、再編対象となる学校で再編基準に該当する学校と該当しない学校がある場合には、再編基準に該当しない学校の校名としております。

また、再編対象となる学校の全てが再編基準に該当する場合には新設校となり、新たな学校名としております。

例えば、平成25年に瀬戸田小学校と南小学校、東生口小学校が学校再編しましたが、南小学校と東生口小学校は複式学級であったため、再編基準に該当しておりますので、再編基準に該当していない瀬戸田小学校が現在の校名となっています。

また、令和7年4月に開校する尾道みなと小学校は、久保小学校、長江小学校、土堂小学校を再編しますが、3小学校ともに耐震化されていないため、再編基準に該当しており、新設校となります。

○**宮本教育長** 村上正則委員。

○**村上（正）委員** 校名の決め方の基準についてはよく分かりました。重井の方はそれに理解というか納得されてるのかどうかというのが1点。

それと、校名とかそういうものより、統合後の教育内容が一番大事なことだと思うんです。それで、今まで因島南小・中学校の統合をされたわけですけども、そのその後の検証とか、当然地域性とか校風、そして地域の子供たちの特性が違うものが一緒になったわけですから、最初のうちはちょっとぎくしゃくしたのかも分かりませんが、その辺の検証ができてれば併せて教えていただきたいと思います。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。11月21日の重井中学校区地域説明会において、校名変更を望む声に対して賛同する考えや雰囲気は醸成されていないことや、両地域ともに子供たちへの影響を考慮し、対立することは望んでいないことなどから、校名変更はしないということを説明しました。

説明会で出た意見等については、先ほど地域説明会での取組で紹介したとおりです。質疑の中で、校名変更しないことについて繰り返し理解を求めましたが、校名変更を望む声が寄せられました。

事務局としましては、因北地域や両小・中学校の保護者から、校名変更することについて賛同を得られていないことや、第2回説明会以降、校名変更に関して地域から声が出ていないこと、また先ほど説明しました学校再編時の校名の決め方にのっとって校名変更はしないという判断をしております。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。近年、学校再編をされた学校の評価ということですが、まず因島地域でいいますと、因島南中というのがありますけれども、これは3つの中学校が一つになっております。当時でいいますと、三庄中学校は耐震化されてないということで、土生、田熊のほうは新しい校舎になっておりましたけれども、そういった中で、やはり児童・生徒が切磋琢磨できる適正規模の教育環境の充実ということで、まずは施設の整備、それから集団を大きくすることによって子供たちが切磋琢磨できるということで、そういったことを目的に再編をさせていただきました。

特に、中学校ですから、やっぱり学ぶ集団が大きくなりますので、例えば部活動でありますとか、これは大変地域、保護者からも子供からも評価をいただきましたし、複数学級あるということで、子供たちのクラス替えができるということで、集団の高まりというのも見られましたし、学校教育活動において、やはり規模が大きくなったということで、すごく盛り上がりといいますか、そういったものもあって充実が得られているという声をいただきました。

因島南小学校においては、3小学校ともに耐震化されてないということで、まずは安全・安心な環境をとということで整備をさせていただいて、そういったものは十分確保できたと思います。

これは地域や保護者の皆様に心配をいただきましたけれども、開校1年目というのはなかなか小学校がうまくいかなかったということは私たちも認識しておりますけれども、学校や保護者の地域の御協力もいただく中で、子供たちも年々落ち着きを取り戻しまして、今の状況に至っております。

現在、子供たちも2学級の中で切磋琢磨しながら、本当に今落ち着いた学校になっておりまして、これは保護者、地域の方からすごく安心感をいただいているということでございます。

また、近年でいいますと美木原小学校、これは複式の学級が再編をして1学級にしかありませんでしたけれども、例えば保護者から私も直接いただきましたが、男女バランスが悪い学校があったんですけれども、統合することによって男女バランスが均等になって、子供たちもクラスの中で男女の差なんかも意識して教育活動が得られるようになったでありますとか、人数によっても集団のスポーツができなかったですけれども、例えばサッカーなんかも11人要りますけれども、そういった集団競技もできるようになった、学び合いができるようになったということで、すごく充実した学校生活、毎日喜んで学校へ行っていますという声もいただいたことがございます。

これまで、地域の方には特に苦渋の選択をしていただいて学校再編をさせて

いただきましたけれども、現在このような状況の中で、事務局といたしましては学校再編をしてよかったという評価をさせていただいております。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 令和9年4月を目指すということについての流れは御説明いただきましたから分かりましたけれども、これまでの学校再編の準備期間からすると、議会への議案提出はもう少し先でもいいような気もいたしますが、2月議会を目指して提案している理由を教えてくださいと思います。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。久保小学校、長江小学校、土堂小学校、久保中学校、長江中学校の学校再編の条例改正は、開校予定の1年半前の令和5年9月に市議会の議決をいただいております。重井小・中学校と因北小・中学校の学校再編については、それよりは半年早い提案となります。

このたびの学校再編は、新設校ではありませんが、尾道みなと中学校区小中一貫教育校に次ぐ市内2番目となる小中一貫教育校として、教育環境の充実を目指すためには2年間という準備期間は必要であると考えております。

具体的には、現在検討中ではありますが、学校再編に合わせて施設改修を行う際、国の補助金の申請には市議会の議決が条件とされていることや、通学路の安全対策、通学支援、教育内容の充実など、再編されるまでに小中一貫教育校準備委員会（仮称）において検討すべき多くの事項もございます。

また、この2年間の中で児童間の交流を実施し、スムーズに再編後の学校に通うことができるよう準備を進めることや、準備委員会の中で保護者同士の交流を図るとともに、両中学校区のコミュニティ・スクール、学校運営協議会を活用して、地域の方にも学校へ参画していただく中で一体感の醸成を図り、児童や保護者、地域の不安を解消していきたいと考えております。

以上のような理由から、2月議会への議案提出を目指しているところでございます。

○宮本教育長 村上節子委員。

○村上（節）委員 村上です。保護者の方からの主な要望として、教育内容とか環境の充実とか通学路の安全確保とか通学支援の充実というのが上げられていると思うんですけど、それぞれの対応についてどのように考えておられるのか教えてもらえますか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、教育環境の充実としての人的支援についてでございますが、コミュニティ・スクール化、小学校に専科教員の配置、中学校に引き続き不登校支援のためのSSRの設置、小学校に引き

続き通級指導教室の設置、そして新たにALTの常駐化、学校司書の配置、スクールソーシャルワーカーの常駐化などを行い、教育環境の充実に力を注いでいきます。

次に、学習内容についてですが、これまで各学校が培ってきた学びを大切にしながら、尾道、因島らしさを土台として、グローバルな学び、世界を意識した学びとローカルな学び、尾道、因島という地域を生かした学びを組み合わせ、尾道、因島らしさのある9年間の教育内容を創造し、子供たちに知、徳、体のバランスの取れた生きる力の育成を図っていきたいと考えています。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。次に、通学路の安全確保についてですが、子供たちの通学路の安全対策は重要であるため、尾道市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路候補となる道路を学校、保護者、地域、道路管理者、警察、教育委員会等が徒歩通学、自転車通学、両方の視点で合同点検を行います。合同点検により抽出された危険箇所については、速やかに関係機関と連携し、対策を講じてまいります。

次に、通学支援についてですが、尾道市通学対策基準において、通常利用すると考えられる通学路を路線バスが運行している場合は、路線バスの定期券を支給し、路線バスでの通学が困難であると認められる場合には、スクールバス等の運行を実施することとしております。

令和6年10月に重井方面の路線バスの実証実験が行われましたので、実証実験の結果、路線バスの運行が始まることになれば、路線バスの定期券を支給することになります。

その場合、路線バスの運行時間や増便の必要性の有無などについては、学校の時程等を踏まえ、教育委員会がバス事業者と連携してまいります。

○**宮本教育長** 村上節子委員。

○**村上（節）委員** ありがとうございます。あと、その他として教育環境の充実という面で、学校施設についてはどのように充実していこうと考えているのかを教えてください。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。このたびの学校再編では、既存の因北小・中学校の校舎を使用します。因北小学校、因北中学校の校舎は、耐震工事は終えており、改修しないと学校再編できない状況ではありませんが、それぞれ築40年から50年以上が経過しており、いずれも老朽化への対応が必要であると認識しております。

今回、学校再編の説明会や保護者へのアンケートからも、学校施設の環境整備を望む意見が多かったこともあり、学校再編協議の中で施設整備の必要性に

についても検討を行っている状況です。

とりわけ因北小学校にはトイレが1階にしかないことから、保護者より改善の要望が上がっており、そうした構造上の課題につきましても、令和7年度に予定している施設改修設計などにおいて、老朽化対策と児童数増加への対応と併せて、学校の意見も聞きながら検討していきたいと考えております。

また、比較的建築年が新しい因北中学校においても教室やトイレの環境整備を考えており、小・中学校ともに尾道、因島らしさのある9年間の学びの創造に向けた学校施設の充実について検討を行っているところです。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。保護者のほうから、その他の意見や要望に対してどのように取り組んでいかれようとしておられるのでしょうか。例えば、重井小であれば伝統文化といいますか、長い間培ってきた音楽のクラブがありますけれども、そういったものに対して中学校の部活動とどのように引き継いでいくかとか、例えばです、そういうふうなことについてお話を進めておられるかと思うんですけれども、教えていただきたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、伝統文化の教育についてですが、重井小学校のトランペット鼓隊という長い歴史がある、特色ある教育活動があります。学校再編したとしても、例えば特別活動のクラブ活動の一つとしてトランペット鼓隊を位置づけるなど、可能な限り再編後の学校に引き継いでいきたいと考えています。

次に、部活動についてですが、学校再編後にはスポーツ、音楽、文化、地域の特色を生かした太鼓、囲碁など、生徒の興味関心に応じた選択肢のある部活動も含めた再編成をすることで、生徒のニーズや保護者の期待にも応えていきたいと考えています。

また、再編した令和9年度以降も生徒数の減少が見込まれているため、今後の生徒数を意識した部活動の再編成が必要だと考えています。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。今まで地域から要望が出たものをいろいろ聞いたわけなんですけども、校名変更もそうなんです、そのほか何か出たものがあるれば教えてください。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。校名変更以外の地域からの意見や要望についてですが、重井中学校区の地域からは、重井町に小・中学校がなくなることで地域が寂れるのではないかという懸念や、地域の行事に子供たちが参加しなくなるのではないかという懸念の声がありました。

因北中学校区の地域からは、学校の施設について、洋式トイレの数を増やすことやエレベーターの設置、特別教室の空調設置の要望がございました。

また、小中一貫教育校で小・中学校にそれぞれ校長がいて、施設も離れていることで、本当に小中一貫教育校として充実するのかといった質問や、今後因島でも少子化が進む中で、将来の学校再編の在り方をしっかりと検討してほしいといった要望がございました。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 因島は、本当に少子化が進んで、すごく減ってきてはいるんですけども、今後の新たな学校再編の策定とか今後の進め方、教育委員会として具体的な考えがあれば教えてください。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。現在、因島だけでなく市内の小・中学生は減少傾向にあり、学校規模も小規模化しているため、再編計画を策定した平成23年当時とは学校の状況が変化しております。

現在、新たな学校再編計画の策定に向けて、教育の質の向上や教育環境の充実を目指し、小中一貫教育校への移行を視野に入れながら、学校形態の在り方をはじめ児童・生徒数の推移、学校施設の老朽化対策、通学路の安全対策など、様々な観点から検討を始めており、来年度には検討委員会を設置し、本格的な議論を進めていく予定としております。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。重井小・中学校と因北小・中学校の再編では、市内のみならず小・中学校に次ぐ小中一貫校を目指しているということでございますが、これまで以上に15歳を意識し、義務教育9年間の学びにより、子供をしっかりと継続的に育てていただきたいと思います。

まずは、子供たちが元気で学校に通学できる、登校できる学校となるように考えていただきたいことが先決です。教育内容については、重井小・中学校と因北小・中学校の特色をしっかりと生かしていくとともに、新たな学校文化、それから教育内容も創造してほしいと考えております。

何にしても、小中一貫校ということで、わくわくするような、そういうふうなものを創造していくことが大事かと思います。何かお考えを進めておられることがございましょうか、教えてください。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。子供たちが元気に通うことができるよう、来年度から早速、小中一貫教育校準備委員会（仮称）の中で、児童・生徒間交流の実施内容や時期を検討し、例えばオンラインや対面での授業交流や遠足などの校外活動の合同実施を行い、交流を通して安心して学校に通える

ように、子供同士の良好な人間関係を築いていきたいと考えています。

また、教育内容は、これも準備委員会の中でゼロベースから考えていくこととなりますが、因島の人、伝統、環境、産業、歴史などを扱ったふるさと学習を教育活動に取り入れ、因島らしさのある9年間の教育内容を創造していきたいと考えています。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 今年度は残り2か月となっておりますが、この2か月で何か具体的な取組を考えておられますか。

また、議会で承認いただいたとして、令和9年4月の再編に向けて2年間あるわけですが、具体的なスケジュールを今イメージしておられますか、そのあたりを聞かせてください。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。令和9年4月の再編に向けたスケジュールについてですが、因北小・中学校保護者説明会で、小中一貫教育校準備委員会（仮称）でのPTAの組織体制について早く教えてほしいという御要望もございましたので、2月には重井小・中学校、因北小・中学校のPTA会長をはじめ保護者の皆様に準備委員会の組織体制について説明会を持ちたいと考えております。

また、今年度中に通学路の合同点検を行い、関係機関等と連携し、安全対策を検討する予定としております。

そして、来年度は、小中一貫教育校準備委員会（仮称）を設置するとともに、重井中学校区には学校運営協議会を設置する予定でございます。

○宮本教育長 ほかに委員の皆様から何かございませんか。

豊田委員。

○豊田委員 先日、尾道の教育の歴史といいますか、是正以来起きたことをいろいろと、取組であったりとか、実際に実施したことであるとか、そういうのを思い返しながらひもといていたんですけれども、あの是正から何年でしょうか。30年ぐらいですか。その是正から後、尾道がいろんなプランを出して、さくらプランであったりとかみらいプランであったりとか、そうしながら尾道の教育を推進していこうと、教育委員会の事務局の方々を中心として、校長会をはじめ取り組んできましたが、今ここに来て、本当に小中一貫教育校という新しいステージに入ってきているなということを痛感いたします。

まずは、みなと小・中学校が小中一貫教育校としてスタートするわけですが、その次に因島が第2の小中一貫教育校として続いていくわけです。そうすると、期待をするところが非常に大きいと思いますし、新たな未来や、そ

れから郷土学習にしても、それからグローバルな学習にしても、いろんなことを望みながら、過去の新しい風を吹かそうとって尾道に吹かせた風がずっと続いていくような、そういうふうな気概を持って取り組んでいきたいものだと思います。

したがって、この因島の小中一貫教育校が2つできるということは非常に力強いものがありますし、9年間の教育の結実をそこでしっかりと見届けられるように、お互いに頑張っていきたいものだなと、頑張っていきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 重井地区から小・中学校がなくなるというのは、やっぱり140年も150年もあったものがなくなるわけですから、その重井の方の気持ちはよく分かります。寂しいと思います。

ただ、今までの保護者説明会とか学校再編のときと同様に、今までと同様に時間的な問題とか、それとか予算的な問題もありますので、寂しいとは思いますが、事務局の提案のとおりで進めていただければと思っています。

○宮本教育長 村上節子委員。

○村上（節）委員 村上です。保護者の方からの要望にある教育環境の充実について、人的な支援とか施設整備とか通学路の安全対策、通学支援の充実などをしっかりと検討していただいて、保護者や子供たちが元気に楽しく通学できるようにしていただきたいと思います。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 大体議論は出尽くしたように感じます。令和9年4月から、重井小・中学校と因北小・中学校が学校再編に向けて同じ方向で動いているように思います。具体的には、先ほど説明がありましたように、あと2年間あるわけですが、2年間の中で行事の合同開催でありますとか、そういうふうなものを通して、交流を通して両校の子供たちがしっかり新しい学校文化をつくるんだという、そういう雰囲気をつくっていただけて、よりよい、ほかにはない尾道、因島らしい教育内容をつくっていただければというふうに願っております。2月議会では、説明責任を尽くして、議案が可決されるよう全力で教育委員会のほうは取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 では、これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は2月21日金曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。

午後4時25分 閉会